

三重県競技力向上対策本部

第2回競技力向上対策委員会



光る汗、光るハートに夢三重る

(三重県スポーツ推進スローガン)

平成26年3月24日(月)

プラザ洞津 明日香の間

三重県競技力向上対策本部
第2回競技力向上対策委員会 会議次第

平成26年3月24日(月)

プラザ洞津 明日香の間

1 開 会

2 あいさつ

3 説明・報告事項

- (1) 三重県競技力向上対策本部 競技力向上対策委員会委員の変更について
- (2) 三重県競技力向上対策本部 準備経過について
- (3) 三重県競技力向上対策本部 専門委員会の概要について

4 審議事項

平成26年度競技力向上対策関連事業について

5 協議事項

競技力向上に関する課題と対策について

6 閉 会

説明・報告事項

三重県競技力向上対策本部
 競技力向上対策委員会委員の変更

選出区分	所属機関・団体・役職名	旧	新
産業・経済関係	株式会社エクセディ 執行役員U人事総務部長	西本 善晴	山村 佳弘
学校・スポーツ 団体関係	鈴鹿市立神戸中学校 剣道部顧問	西村 奈津子	北林 奈津子
	鈴鹿国際大学 ソフトボール部監督	田中 大鉄	退 任
	皇學館大学 柔道部監督	—	佐藤 武尊
	三重バイオレットアイリス 監督	緒方 嗣雄	池本 聡

三重県競技力向上対策本部 準備経過

年月日	内 容
平成23年 11月15日	県、県教育委員会、財団法人三重県体育協会の連名により、文部科学省、公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出しました。
平成24年 1月11日	公益財団法人日本体育協会理事会において、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が内々定されました。
平成25年 5月29日	三重県競技力向上対策本部「設立会議」、「第1回本部会議」を開催しました。
6月 3日	三重県競技力向上対策本部「第1回競技力向上対策委員会」を開催しました。
11月19日	三重県競技力向上対策本部「成年選手強化専門委員会」を開催しました。
12月13日	三重県競技力向上対策本部「ジュニア・少年選手強化専門委員会」を開催しました。
12月16日	三重県競技力向上対策本部「企業等連絡調整専門委員会」を開催しました。

第１回ジュニア・少年選手強化専門委員会の概要

平成２５年１２月１３日

１ 平成２６年国体『２１２．０点（２０位台）』をめざした短期的な取組

（１）選手等の意識醸成を図る。

- ・平成２６年国体に向けて、早い時期から選手・指導者の意識醸成を行う。

（２）選手強化に係る練習の質と量を高める。

- ・県内のトップ選手を対象に、全日本レベルの監督を特別コーチとして招へいし、強化練習を行う。（選手、指導者の質を高める）
- ・中学生も高校生も全国で活躍するチームと合同練習を行うなど、高いレベルでの強化練習に取り組む。
- ・国体入賞までもう少しの競技に対し、強化活動の支援を行う。
- ・指導者の質を高めるため、ＪＯＣが行っている「ナショナルコーチアカデミー」のような、論理的な競技分析やコミュニケーション能力を養えるような研修会を充実させる。

（３）選手強化に関する制度を整備する。

- ・高等学校運動部の指導者の配置を安定させ、中学生が進学しやすいしくみづくりを行う。

２ 平成３３年国体『天皇杯・皇后杯獲得』をめざした中長期的な取組

（１）選手等の意識醸成を図る。

- ・小学生に対して、平成３３年の国民体育大会での総合優勝を意識させていく。
- ・小学生の子どもたちが憧れる有名な選手を指導者として派遣する。
- ・研修会等を充実させ、監督、コーチ等の質を高める。

（２）選手等の強化活動を充実させる。

- ・将来有望なアスリートが、ひとつの競技を継続して行えるよう、進学しやすいしくみづくりを検討していく。
- ・各競技団体は、小学生から高校生まで、途切れのない選手強化が図られるよう、指導者の養成・確保に努める。
- ・スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブと中学校の連携を図る。
- ・全国レベルの外部指導者及び三重県出身のオリンピック選手等の活用を図る。

第１回成年選手強化専門委員会の概要

平成２５年１１月１９日

１ 優秀な指導者・選手の確保

- ・国内のトップレベルの指導者やトップアスリートを指導者等として招へいするなど、競技団体の強化活動を支援していく。
- ・トップアスリートが、県内で就職ができるよう、ＪＯＣが行っている「アスナビ（トップアスリート就職支援ナビゲーション）」の活用も検討していく。
- ・県内の企業等に、優秀な選手や指導者の雇用等の協力を得て、指導者やトップアスリートを確保し、成年選手の強化を図っていく。

２ 大学運動部、企業・クラブチームの育成・強化

- ・既存の大学運動部、企業・クラブチームの育成・強化を図るため、育成指定・強化指定を行い、充実した強化活動が行えるよう支援していく。
- ・県内の大学に働きかけ、大学運動部の新設や強化の協力を得ていく。
- ・新たな企業・クラブチームの結成に向けて、企業等の協力体制づくりを進めていく。

３ 競技団体の体制強化

- ・競技団体における国体に向けた意識醸成や、指導体制・情報収集体制の整備が進むよう働きかけていく。
- ・本県出身のアスリートが「ふるさと選手」として、本県で活躍できるよう、競技団体を通じて選手へ働きかけていく。
- ・各競技団体の「国民体育大会強化対策担当者」を早期に決定し、計画的に取り組んでいけるよう競技団体に働きかけていく。

企業等連絡調整専門委員会の概要

平成25年12月16日

1 企業・クラブチームの現状

(1) 企業チーム

- ・1つの競技に特化した選択集中の考え方で取り組んでいる。
(以前は、複数競技のチームもあった)
- ・選手は主に嘱託職員として雇用を進めている。

(2) クラブチーム

- ・1社1人の雇用を進めている。(企業も応援しやすく、応援団も拡大できる)
- ・各雇用先の給与体系や勤務時間の統一について、企業に理解を得ている。
- ・クラブチームとして、練習場の確保が課題である。
- ・優秀な指導者の雇用に関しては、給与が高額なため、確保が難しい。

2 企業等へのアプローチの方法等

(1) 産業・経済団体が開催する役員会等でのアプローチ

- ・企業へのアプローチに関しては、各関係団体を窓口に周知していく必要がある。
- ・平成33年に国体が三重県で開催されるといったことから周知し、成年選手の強化に企業等の協力が必要であることを伝えていく必要がある。
- ・平成33年の国体に向けて、既存のチーム強化についても理解を得ていく必要がある。
- ・企業等における雇用については、選手だけでなく、指導者の雇用についても協力を得ていく必要がある。
- ・企業としては、オリンピックで得る効果が大きいため、東京オリンピックと国体をセットにアプローチしていく必要がある。

(2) 県や市町におけるスポーツ選手等の雇用対策

- ・企業のみならず、県や市町の職員についても雇用対策を講じていく必要がある。
- ・国体の会場地市町に、クラブチームが結成できるような雇用対策を講じていく必要がある。

(3) その他

- ・県内のクラブチームの数を増やしていけるよう取り組む必要がある。

審議事項

平成26年度競技力向上対策関連事業表

審議事項	事業名	対象	備考
①	ジュニア選手発掘事業(体協委託)	ジュニア・少年選手	
②	チームみえジュニア育成事業(体協委託)		
③	チームみえジュニア指定、指導者・保護者研修プログラム事業(対策本部)		H26新規
④	中学校運動部強化指定事業(中体連委託)		H26新規
⑤	高等学校運動部強化指定事業(高体連委託)		H26拡充
⑥	高校生トップアスリート研修事業(体協委託)		
⑦	トップジュニア育成事業(対策本部)		H26新規
⑧	チームみえ国体選手強化事業(対策本部)	少年・成年選手共通	
⑨	トップ選手強化事業(体協委託)		
⑩	大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業(対策本部)	成年選手	
⑪	スポーツ指導員配置事業(体協委託)		H26新規
⑫	チームみえ指導者研修事業(体協委託)	指導者	
⑬	強化指定運動部指導者研修事業(スポーツ推進局)		
⑭	公認スポーツ指導者養成事業(対策本部)		
⑮	特別コーチ派遣事業(対策本部)		H26新規
⑯	環境整備補助事業(スポーツ推進局)	競技団体等	
⑰	医・科学サポート事業(体協委託)		
⑱	みえのアスリート応援・発信事業(対策本部)		

ジュニア選手発掘事業 実施方針（案）
（県体育協会委託事業）

平成26年度当初予算【4,280千円】

1 目的

競技を経験したことのない小・中学生を対象として、競技体験や育成プログラム等を実施することで、新たなジュニア選手を獲得する。

2 実施競技団体

国民体育大会正式競技のうち、6競技団体程度とする。

(1) 継続実施競技（4競技団体）

ウエイトリフティング なぎなた ヨット 水球

(2) 新規実施競技（2競技団体程度）

各競技団体に対し実施希望調査を行い、ヒアリングのうえ4月上旬に決定する。

3 実施内容

- (1) 小中学生のうち、事業を実施する競技の未経験者を対象として体験会の参加者を公募する。体験会の開催後は、引き続き選手を目指すための育成プログラムに参加を促しトップアスリートを目指すジュニア選手を発掘する。
- (2) 育成プログラムは、競技練習会として年間10回程度開催し、競技者として育成を図る。参加者は、原則10回すべてに参加する。
- (3) 各競技団体は、JOCが進めている中央競技団体による「競技者育成プログラム」を参考に、年間の指導を行う。
- (4) 事業を実施する競技団体は「スポーツ教育プログラム研修会」にジュニア選手、保護者とともに参加し、技術、技能以外に、競技者として必要な知識の習得や保護者サポートについて研修する。
- (5) 実施競技団体は、育成プログラム終了後のジュニア選手育成のため、競技を継続できる環境をジュニア選手に提供する。

4 年間計画

5～6月	体験会の広報
7～8月	体験会の実施
9～2月	育成プログラムの実施
11～2月	スポーツ教育プログラム（競技継続のサポート） の実施

チームみえジュニア育成事業 実施方針（案）
（県体育協会委託事業）

平成26年度当初予算【19,247千円】

1 目的

将来有望なジュニア選手（小中学生）をチームみえジュニアとして育成し、その強化活動を支援し、長期的な競技力の向上を図る。

2 対象

県体育協会加盟団体のうち、国民体育大会正式競技である競技団体とする。

3 実施内容

（1）各競技団体が取り組む、将来有望なジュニア選手の育成活動（チームみえジュニア）を支援する。各競技団体の活動規模、競技レベルに応じた配分を行う。

（2）配分の方法

① 予算のうち、活動実績に応じて配分される基礎配分と競技実績に応じて配分される競技力配分を約8：2として配分する。

基礎配分：平成25年度活動実績人数を10段階に評価したものを係数とし、単価を乗じた積算により配分する。

競技力配分：平成25年度全国高校総体、全国中学校体育大会（実施がない場合は同等の大会）での実績を国民体育大会の競技得点として評価し係数として、単価を乗じて配分する。

各配分の集計結果が前年度実績と比べて著しく変動する団体については、一定の活動量を保障するため、所要の調整を行う。

② 各競技の配分の調整については、各競技団体の強化拠点における育成活動の実績、平成25年度中学校・高等学校の全国大会の実績、「みえの競技力2014」、必要に応じたヒアリング等により行う。

③ 競技団体への配分については、対策本部と協議のうえ、県体育協会において行う。

（3）各競技団体に対する配分額等の決定後、県体育協会及び対策本部と連携して競技団体への通知及び活動に対する助言を行う。

（4）支援対象は、ジュニア選手育成・強化のための練習に係る経費（旅費・報償費、会場使用料、消耗品費（配分額の10%を上限とする）等）とする。

チームみえジュニア指定、指導者・保護者研修プログラム事業 実施方針（案）
（対策本部実施事業）

平成26年度当初予算【1,457千円】

1 目的

全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小学生、中学生）を「チームみえジュニア」として指定し、ジュニア選手の意識醸成を図るとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって、ジュニア選手の育成・強化を図ることを目的とする。

2 対象

県内競技団体からの推薦を受け、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手とその指導者・保護者とする。

3 実施内容

(1) 指定証の交付

指定するジュニア選手に対し、対策本部長（知事）から、「チームみえジュニア指定証」を交付する。

(2) 研修プログラム

① 全体会

・県内外のトップアスリートによる意識醸成を目的としたプログラムを実施する。

② 部会

[ジュニア選手強化部会]

・選手間の交流を図るとともに、本県を代表する選手としての自覚を促すプログラムを実施する。

[指導者、保護者部会]

・競技の枠を越えて交流し、ジュニア選手のサポート体制の充実を図るプログラムを実施する。

4 年間計画

平成26年6月下旬～7月上旬 「チームみえジュニア指定証」交付式の開催

中学校運動部強化指定事業 実施方針（案）
（県中学校体育連盟委託事業）

平成26年度予算【1,056千円】

1 目的

全国大会で活躍が期待できる中学校運動部を強化指定し、強化活動の支援を行い中学生選手の重点的な競技力向上を図る。また、高等学校運動部との連携を促し、ジュニア選手、少年選手の強化を行う。

2 対象

県中学校体育連盟加盟の競技専門部に所属する中学校運動部を対象とする。

3 指定期間

平成26年4月から平成27年3月までの単年度指定とする。

4 選定方法

対策本部は、県中学校体育連盟からの推薦を受けた強化指定候補運動部について、県教育委員会及び県中学校体育連盟と協議をしたうえで選考し指定を行う。

なお、県中学校体育連盟は競技専門部と協議のうえ推薦することとする。

※ 推薦を受けた強化指定候補運動部においても、活動状況・活動人数等の実態が十分でないと認められる場合は、指定を行わないこともある。

※ 県中学校体育連盟から推薦を受けた以外に全国大会において活躍が期待できる運動部がある場合は、県教育委員会、県中学校体育連盟と協議のうえ指定することができる。

※ 強化指定運動部決定については、4月上旬とする。

5 補助対象

強化指定運動部に対しては、全国大会での活躍を目的とした強化活動のうち、旅費、宿泊費、施設使用料、強化練習の一貫として参加する大会参加料、消耗品費（5万円を上限とする）、医科学スタッフ、技術指導スタッフ等の経費の支援を予算の範囲内で行う。

平成26年度中学校運動部強化指定事業
強化指定候補運動部推薦要領（案）

三重県中学校体育連盟は本推薦要領に基づき、三重県競技力向上対策本部に中学校強化指定候補運動部を推薦することとする。

1 推薦できる運動部の対象

県中学校体育連盟加盟の競技専門部に所属する中学校運動部とする。

2 推薦基準及び手順

県中学校体育連盟は、次の基準により、競技専門部より推薦を受けた強化指定候補運動部について、平成26年度の全国大会等において、活躍が期待できる中学校運動部を協議のうえ、推薦することとする。

(1) 競技専門部は、過去3年間の全国中学校体育大会において複数年度にわたり入賞の実績があるとき（個人種目のみの実績の場合は複数名であること）、強化指定候補運動部を1部推薦することができる。また、推薦にあたっては、競技団体とも協議を行うこととする。

※男子部・女子部・男女部での推薦については実態に応じて行うこととする。

※リレーについては個人種目として取り扱う。

※テニス競技専門部については全国中学生テニス選手権大会を全国中学校体育大会と同等の大会と見なすこととする。

(2) 県中学校体育連盟は、競技専門部から推薦のあった場合でも、活動人数が極端に少ない場合や、強化活動が中学校運動部において実施されていない場合等については、推薦をとりやめることができる。

高等学校運動部強化指定事業 実施方針（案）
（県高等学校体育連盟委託事業）

平成26年度当初予算【12,327千円】

1 目的

全国・国際スポーツ競技大会において活躍するトップアスリートの育成・強化を目指すため、全国大会で活躍が期待できる高等学校運動部を指定し、合宿・遠征等の強化活動を支援することで、高校生アスリートの競技力向上を図る。

2 対象

下記のいずれかに該当する高等学校運動部を対象とする。

- ① 国民体育大会の正式競技であり、県高等学校体育連盟加盟の競技専門部（以下、競技専門部とする）に所属する高等学校運動部
- ② 国民体育大会の正式競技であり、県体育協会加盟の競技団体に所属する高等学校運動部

3 指定期間

指定は原則、次の期間とし、必要に応じて見直しを図る。ただし、継続して指定することも可能とする。

- ・第1期：平成26年～平成27年（基盤・体制づくり期）
- ・第2期：平成28年～平成30年（育成期）
- ・第3期：平成31年～平成33年（躍進期）

※各期は、三重県競技力向上対策基本方針に定める推進計画期間とする。

4 選定方法

対策本部は、県高等学校体育連盟からの推薦を受けた強化指定候補運動部について、県教育委員会及び県高等学校体育連盟と協議をしたうえで選考するとともに、過去3年間の競技成績に応じて、A・B指定を行う。

- ・A強化指定運動部：全国大会において、入賞を狙えるレベルにある運動部
- ・B強化指定運動部：全国大会において、将来的に活躍が期待できる運動部

※ 競技専門部から推薦を受けた以外に全国大会における競技実績が顕著な高等学校運動部がある場合は、競技専門部及び競技団体と協議を行ったうえで、対策本部がA強化指定運動部に指定することができる。

※ 推薦を受けた強化指定候補運動部においても、活動状況・活動人数等の実態が十分でないと認められる場合は、指定を行わないこともある。

※ 県高等学校体育連盟に加盟していない場合でも、国民体育大会の正式種目であり、県体育協会加盟の競技団体であれば、競技団体からの推薦を受け、上記同様、強化指定運動部の選考及び指定を行う。

5 補助対象

強化指定運動部に対しては、全国大会での活躍を目的とした強化活動のうち、旅費、宿泊費、施設使用料、強化練習の一環として参加する大会参加料、消耗品費（5万円を上限とする）、医科学スタッフ、技術指導スタッフ等の経費の支援を予算の範囲内で行う。

**平成26年度高等学校運動部強化指定事業
強化指定候補運動部推薦要領（案）**

1 目的

全国・国際スポーツ競技大会において活躍するトップアスリートの育成・強化を目指すため、全国大会で活躍が期待できる高等学校運動部を指定し、合宿・遠征等の強化活動を支援することで、高校生アスリートの競技力向上を図ることを目的とする。

2 強化指定運動部の対象

下記のいずれかに該当する高等学校運動部を対象とする。

- ① 国民体育大会の正式競技であり、県高等学校体育連盟加盟の競技専門部（以下、競技専門部とする）に所属する高等学校運動部
- ② 国民体育大会の正式競技であり、県体育協会加盟の競技団体に所属する高等学校運動部

3 推薦基準

平成33年に本県で開催する国民体育大会において、少年種別における強化の中心となることが最も期待される高等学校運動部とすること。

4 推薦方法

- (1) 競技専門部（国民体育大会の正式種目であり、県高等学校体育連盟に加盟していない場合は、競技団体）は、推薦基準及び推薦資料（別紙）にもとづき、強化指定候補運動部（1部）を県高等学校体育連盟に推薦することができる。推薦にあたっては、競技専門部は競技団体とも協議を行うこととする。

※ 国民体育大会における正式競技の少年種別には、強化指定運動部を男子・女子でそれぞれ1部とする。

※ 馬術競技の少年種別は、男子・女子の区分がないため、強化指定運動部を男女で1部とする。

※ 陸上競技、水泳競技、体操競技は、競技の特性を考慮し、種目に応じて強化指定運動部を男子・女子それぞれ1部ずつ追加する。

- (2) 競技専門部は、別添推薦書様式に、必要事項を記入し、県高等学校体育連盟事務局に提出することとする。

5 推薦期限

平成26年2月14日（金）必着とする。

6 提出先

県高等学校体育連盟

〒510-0201 鈴鹿市稲生町8232の1

TEL 059-380-2500 FAX 059-380-2501

E-mail horikosi.hi@mxs.mie-c.ed.jp

競技別強化指定運動部一覧(案)

NO.	競技名	強化指定候補運動部	
		男子	女子
1	陸上競技	四日市工業	宇治山田商業
	陸上競技(駅伝)	伊賀白鳳	四日市商業
2	水泳(競泳)	尾鷲	津田学園
	水泳(飛込)		
	水泳(水球)	四日市中央工業	/
	水泳(シンクロイストスミング)	/	-
3	サッカー	四日市中央工業	三重
4	テニス	四日市工業	四日市商業
5	ボート	津	
6	ホッケー	-	-
7	ボクシング	久居	/
8	バレーボール	松阪工業	津商業
9	体操(競技)	暁	暁
	体操(新体操)	/	名張
10	バスケットボール	四日市工業	四日市商業
11	レスリング	いなべ総合学園	/
12	セーリング		
13	ウエイトリフティング	四日市工業	/
14	ハンドボール	四日市工業	四日市商業
15	自転車	朝明	/
16	ソフトテニス	三重	三重
17	卓球	白子	白子
18	軟式野球	/	/
19	相撲	宇治山田商業	/
20	馬術	高田	
21	フェンシング	津東	津東
22	柔道	四日市中央工業	名張
23	ソフトボール	津西	伊勢学園
24	バドミントン	暁	皇學館
25	弓道	松阪工業	伊勢学園
26	ライフル射撃	久居	久居
27	剣道	三重	鈴鹿
28	ラグビーフットボール	朝明	/
29	山岳		
30	カヌー	桑名西	
31	アーチェリー		
32	空手道		川越
33	銃剣道	皇学館	/
34	クレー射撃	/	/
35	なぎなた	/	稻生
36	ボウリング	津田学園	津田学園
37	ゴルフ	津田学園	津田学園
38	スケート	-	-
39	アイスホッケー	-	/
40	スキー	-	-

-: 高等学校運動部としての活動実態がない

/: 国民体育大会の正式競技でない

高校生トップアスリート研修事業 実施方針（案）
（県体育協会委託事業）

平成26年度当初予算【1,098千円】

1 目的

国内外の大会において入賞以上の成績を残した高校生に対し、スポーツ医・科学をはじめとする研修を通じて、日本のトップアスリートを目指すうえで必要な資質向上を図る。

また、本県代表選手としての自覚を促し、本県競技スポーツを牽引するという意識の醸成を図る。

2 対象

全国大会等で活躍する高校生選手40名程度及びその指導者を対象とする。

3 実施内容

(1) 平成26年度に活躍した選手、指導者を選考・指定したうえで、トップアスリートに必要な知識や技能の獲得を目的とした研修会を開催する。

【参加選手及び指導者の選考基準】

- ・ 全国高等学校総合体育大会、国民体育大会、全国高校選抜・選手権大会の個人種目において3位以内の成績を収めた選手及び指導者。
- ・ 全国高等学校総合体育大会、国民体育大会、全国高校選抜・選手権大会の団体種目において、ベスト8以内の成績を収めたチームの代表選手及び指導者。
- ・ 高校2年生以下で、今後全国・国際大会で活躍が期待される選手及び指導者。
- ・ その他、上記に準ずる選手及び指導者

(2) 研修会では、選手間の交流を図るとともに、本県代表選手としての自覚を促すプログラムを実施する。

(3) 指導者においても、競技の枠を越えた交流を図り、資質向上に資するプログラムを実施する。

トップジュニア育成事業 実施方針 (案)
(対策本部実施事業)

平成26年度当初予算【3,000千円】

1 目的

県民の皆さんからの寄附金を財源として、全国大会等で優秀な成績を収め、将来、国民体育大会やオリンピック等の大規模大会での活躍が期待されるジュニア選手を対象に、強化活動を支援することにより、選手の育成・強化を図る。

2 対象

将来、国民体育大会やオリンピック等の大規模大会での活躍が期待される本県の中学生及び高校生とする。

3 実施内容

(1) 強化選手の指定

対策本部長（知事）は、競技団体の推薦を受けて、将来、国民体育大会やオリンピック等の大規模大会での活躍が期待される本県の中学生及び高校生を強化指定する。

(2) 強化活動の支援

強化指定選手に対しては、全国大会等での活躍を目的とした強化活動のうち、県外遠征等の旅費、コーチ招へいに係る謝金・旅費を支援する。

4 年間計画

- ・平成26年4月1日から随時 寄附金の募集
- ・随時 強化選手の指定、強化活動の支援

チームみえ国体選手強化事業 実施方針（案）
（対策本部実施事業）

平成26年度当初予算【35,161千円】

1 目的

第69回国民体育大会において男女総合成績20位台を獲得するため、活躍が期待できる本県代表選手（チームみえ）に対し、重点的な強化に取り組む。

2 対象

県体育協会加盟団体のうち、国民体育大会の正式競技である競技団体とする。

3 実施内容

- (1) 競技種別ごとに第69回国民体育大会における入賞の可能性を査定したうえで、その可能性に応じて強化費を配分し、競技団体が実施する国民体育大会に向けた強化活動を支援する。支援期間は国民体育大会までとする。
* 査定は、「みえの競技力2014」、平成25年度における全国・国際スポーツ大会等の結果、ヒアリング等を参考に、強化指定ランク（A：入賞が確実である、B：入賞の可能性が高い、C：入賞の可能性があり、D：入賞の可能性が低い）をつけて行うこととする。
- (2) 強化費のうち予備費を確保し、平成26年度に開催される東海ブロック大会、各種全国大会の結果やふるさと選手の起用等により、随時、追加配分を行うこととする。
- (3) 強化費は、国民体育大会に向けた強化練習、強化合宿等に参加する選手、監督等の旅費、宿泊費及び施設使用料等とする。
- (4) 支援する経費は、強化練習、強化合宿等に参加する選手、指導者の宿泊費、指導者の報償費、施設使用料、消耗品費（配分額の10%を上限）等とする。

4 年間計画

平成26年4月上旬 強化費配分

6月以降 強化費追加配分

トップ選手強化事業 実施方針（案）
（県体育協会委託事業）

平成26年度当初予算【49,232千円】

1 目的

各競技団体が年間を通じて強化活動を実施し、選手強化及び競技の普及等、競技力の向上を図る。

2 対象

県体育協会加盟団体のうち、国民体育大会正式競技である競技団体とする。

3 実施内容

(1) 各競技団体が取り組む、強化拠点における県内トップレベルの選手を対象とした強化、競技の普及の取組を支援するため、強化活動に必要な経費の一部を支援する。

(2) 配分の方法

① 全体の予算のうち、概ね以下の割合で各競技団体に対し配分を行う。

50% 基礎配分（活動実績に応じた配分）

拠点数と活動規模に応じて算出

40% 競技力配分（競技実績に応じて配分）

過去2年の国民体育大会の各得点数に応じて算出

10% 普及配分（競技人口が少ない競技に対する配分）

競技人口が200名以下の団体に対し配分

各配分の集計結果が前年度実績と比べて著しく変動する団体については、一定の活動量を保障するため、所要の調整を行う。

② 各競技の配分の調整については、各競技団体の強化拠点における育成活動の実績、平成25年度中学校・高等学校の全国大会の実績、「みえの競技力2014」、必要に応じたヒアリング等により行う。

③ 競技団体への配分については、対策本部と協議のうえ、県体育協会において行う。

(3) 各競技団体に対する配分額等の決定後、県体育協会及び対策本部と連携して競技団体への通知及び活動に対する助言を行う。

(4) 支援する経費は、強化練習、強化合宿等に参加する選手、指導者の宿泊費、指導者の報償費、施設使用料、消耗品費（配分額の10%を上限）等とする。

大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業 実施方針（案）
（対策本部実施事業）

平成26年度当初予算【15,434千円】

1 目的

国民体育大会等において活躍するトップアスリートの育成を目指すため、活躍が期待できる県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、強化活動を支援することで、大学運動部、企業・クラブチームの活性化の一助にするとともに、成年選手の重点的な競技力向上を図る。

2 対象

国民体育大会の正式競技である県内の大学運動部、企業・クラブチームとする。

3 指定期間

平成26年4月から平成27年3月までの期間とする。

4 強化指定運動部・チームの指定

(1) 強化指定候補運動部・チームの選出

全日本選手権大会及び全日本大学選手権大会等において、過去3年以内に次の基準を満たし、本年度も全国大会における活躍が期待できる大学運動部、企業・クラブチームについて選出し、所属競技団体と協議を行う。

〔基準〕

① 団体戦（学校対抗を含む）で、ベスト8以上の成績を収めている。

※団体戦・・・団体競技、駅伝、リレー種目、チームスプリント等

② 個人戦で、複数人が3位以上の成績を収めている。

※個人戦・・・個人競技、ダブルス、ペア等

(2) 育成指定候補運動部の選出

将来全国大会で活躍が期待できる大学運動部について各競技団体からの推薦・協議のうえ選出する。

(3) 結成指定候補運動部・チームの選出

現在、国民体育大会（東海ブロック大会を含む）に出場できていない競技について、新たにチームを結成し三重県代表として出場する運動部、チームを競技団体と協議のうえ選出する。

(4) 強化指定及び育成指定運動部・チームの決定

(1) 及び (2) により選出された運動部・チームについて、平成26年度に活躍が期待できる運動部・チームの強化指定を競技力向上対策委員会において検討・決定する。

5 実施内容

指定された大学運動部、企業・クラブチームには、全国大会での活躍を目的とした強化活動のうち、旅費、宿泊費、施設使用料、強化練習の一貫として参加する大会参加料、消耗品費（5万円を上限とする）、医科学スタッフ、技術指導スタッフ等の経費の支援を予算の範囲内で行う。

スポーツ指導員配置事業 実施方針（案）
（県体育協会委託事業）

平成26年度当初予算【3,736千円】

1 目的

全国・国際スポーツ大会で活躍する現役選手を、年間を通して指導現場に派遣することで、ジュニア・少年選手の競技力の向上を図るとともに、競技力向上の中核を担う指導者の資質向上を図る。

2 対象

最新の指導理論や指導方法を有し、将来本県においてジュニア・少年選手の指導者としての活躍が期待される、全国・国際スポーツ大会で活躍する現役選手とする。

3 実施内容

- (1) 国民体育大会における競技人数が2～4人の団体競技を専門種目とし、全国・国際スポーツ大会等において優れた実績を収めている現役選手を選考・指定する。
- (2) 指定するスポーツ指導員は、1名とする。
- (3) スポーツ指導員は、県体育協会に配置し、当該競技団体の競技力向上のための指導にあたる。
- (4) スポーツ指導員に対しては、指導に参加する旅費の経費を予算の範囲内で支出する。

チームみえ指導者研修事業 実施方針（案）
（県体育協会委託事業）

平成26年度当初予算【561千円】

1 目的

三重県代表チームの監督、コーチ等スタッフに対し、最新の指導理論、スポーツ医・科学に基づく知識等を習得するための研修会を開催する。

また、短期的、中・長期的な視点に立った本県競技力の向上について、共通理解を深めるとともに、本県指導者の中核を担うための意識の醸成を図る。

2 対象

- ・各競技団体の本県代表チームの監督や選手選考に関わる指導者。
- ・競技者として本県で活動している成年選手。
- ・その他、競技団体が認めた者。

3 実施内容

- (1) 最新の指導理論、スポーツ医・科学等、本県競技力の向上のために必要な内容の研修会を開催する。
- (2) 短期的、中・長期的な視点に立った本県競技力の向上について指導者間で情報交換を行い、国民体育大会をはじめとする国内外の大会で活躍する選手の育成を促すものとする。
- (3) 研修会を通じて、本県指導者の中核を担うという意識の醸成を図るものとする。
- (4) 参加者に対し、予算の範囲内で旅費を支出する。

強化指定運動部指導者研修事業 実施方針（案）
（県スポーツ推進局実施事業）

平成26年度当初予算【1,839千円】

1 目的

中学校及び高等学校の強化指定運動部において、指導を中心に行っている指導者を指定し、研修を実施することで、校種や専門競技の異なる指導者との連携を図るとともに、指導者としての資質の向上を図る。

2 対象

中学校及び高等学校の強化指定運動部において、指導を中心に行っている指導者とする。

3 実施内容

- (1) 指定する指導者は、合計60名程度とする。
- (2) 本事業においては、年2回実施する県内研修会において、最新の指導理論や指導方法を習得するとともに、校種や専門競技の異なる指導者との連携を図り、本県競技力向上の中核を担う指導者としての意識の醸成を図る。
- (3) 指定する指導者のうち、希望する指導者には、中央競技団体や国立スポーツ科学センター等が実施する県外の研修会、セミナー等への参加を支援する。県外研修に関しては、原則1人1回とする。
- (4) 指定する指導者には、県内研修及び県外研修会に参加する旅費、宿泊費の経費を予算の範囲内で支出する。

4 年間計画

平成26年4月 指定証交付
6月 第1回県内研修
随時 県外研修
12月 第2回県内研修

公認スポーツ指導者養成事業 実施方針 (案)
(対策本部実施事業)

平成26年度当初予算【1,200千円】

1 目的

国民体育大会の監督となるために必要な(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者資格の取得を積極的に促進し、資格取得のための支援を行う。

2 対象

- (1) 国民体育大会の正式競技である県内競技団体から推薦を受け、国民体育大会の監督資格に必要な(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者資格を取得した者とする。
- (2) 期間は、平成26年4月1日から平成27年3月までの間に資格取得を完了した者とする。

3 実施内容

- (1) (公財)日本体育協会公認スポーツ指導者の資格を取得するために、必要な経費の一部を補助する。
- (2) 対象となる指導者の種類
 - ・指導員
 - ・上級指導員
 - ・コーチ
 - ・上級コーチ
 - ・教師
 - ・上級教師
- (3) 補助対象とする経費については、資格取得のための共通科目及び専門科目受講にかかる経費とし、上限を1万5千円とする。
- (4) 各競技団体からの推薦によって資格取得した者に限る。1競技団体につき、原則2名までとする。
- (5) 資格更新のための研修は対象外とする。

4 年間計画

平成26年4月 実施要項配布及び事業の実施

特別コーチ派遣事業 実施方針（案）
（対策本部実施事業）

平成26年度当初予算【1,526千円】

1 目的

第69回国民体育大会において、入賞の可能性がある種別を有する競技団体に対し、全国・国際スポーツ大会で活躍した選手、もしくは優れた指導実績を持つ指導者を派遣することで、全国大会での入賞につなげるとともに、指導者の資質の向上を図る。

2 対象

国民体育大会の正式競技であり、第69回国民体育大会において、入賞の可能性がある種別を有する競技団体とする。

3 実施内容

- (1) 第69回国民体育大会における入賞の可能性がある、特別コーチの派遣を希望する競技団体を対象に、対策本部は、競技力の状況及び本事業における計画等を総合的に判断したうえで、派遣する競技団体を選考・指定する。
- (2) 指定する競技団体は、3～5競技団体とする。
- (3) 指定を受けた競技団体は、特別コーチによる強化練習会や合宿等の計画を立て、実施する。
- (4) 特別コーチに対しては、旅費・報償費の経費を予算の範囲内で支出する。

環境整備補助事業 実施方針（案）
（県スポーツ推進局実施事業）

平成26年度当初予算【7,000千円】

1 目的

競技の普及や競技力の向上を図るため、必要とする競技団体に対し、強化活動等に必要な備品等の購入に補助を行う。

2 対象

県体育協会加盟団体のうち、国民体育大会正式競技である競技団体で、特に高額で特殊用具等が必要であると認められる競技団体とする。

3 実施内容

- (1) 事業を希望する競技団体について、競技特性、用具の特殊性、見積価格、ヒアリングの内容、現地調査、及び競技団体の財務状況等を総合的に精査し、予算の範囲内で補助金を交付する競技団体を決定する。
- (2) 補助金上限を100万円とし、7～10競技団体程度に補助を行う。
- (3) 競技団体は、備品台帳に当該備品を記載し、適切な管理を行うものとする。
- (4) 対策本部は、本事業の実施状況について、実態調査を行うものとする。
- (5) 補助については、同一年度に1団体1回限りとする。

医・科学サポート事業 実施方針（案）
（県体育協会委託事業）

平成26年度当初予算【4,582千円】

1 目的

競技団体が実施する指導者講習会、強化練習会、強化合宿等（以下、「強化活動」という。）に、体カトレーニングやスポーツ栄養学、スポーツ心理学、コンディショニングなどの知識をもつ専門家（以下、「専門家」という。）を派遣し、スポーツ医・科学を取り入れた強化策の推進を図る。

2 対象

県協加盟団体で国民体育大会正式種目のうち、6競技団体程度とする。

3 実施内容

- （1）競技団体が実施する国民体育大会に向けた強化活動において、スポーツ医・科学の専門家を年間5回程度招へいし、最新の手法や考え方による指導・助言を受け、選手の競技力向上、指導者の指導力の向上を図る。
- （2）事業を希望する競技団体について、公募するものとし、競技特性、これまでのスポーツ医・科学の導入状況、及びヒアリングの内容等を総合的に精査し、実施する競技団体を決定する。
- （3）競技団体がスポーツ医・科学の手法や考え方を活かした強化活動の推進を図る。
- （4）経費は、専門家の旅費、宿泊費、報償費とする。
- （5）競技団体の選定については、対策本部と協議のうえ、県体育協会において配分を行う。

みえのアスリート応援・発信事業 実施方針（案）
（対策本部実施事業）

平成26年度当初予算【3,632千円】

1 目的

本県代表として活躍しているアスリートを幅広い広報等により、情報発信を行い、スポーツを「みる」「支える」人との一体感を醸成する。

2 実施内容

(1) 広報紙の作成

県内で活躍しているアスリートを幅広く情報発信できるよう、広報紙の作成を行う。年2回程度発行を行う。

〔配布先〕

- ・県内の小中高等学校の児童生徒
- ・県内のスポーツ関連施設
- ・イベント等

(2) チームみえ啓発物の作成

県代表選手の活躍を啓発できるよう、チームみえのロゴ等を使用した啓発物の作成を行う。

- ・県代表選手及びスタッフポロシャツ
- ・応援用グッズ等

(3) ジュニア選手への顕彰事業

ジュニア選手の育成を目的とした小中学生の大会について、対策本部長（知事）賞を創設し、ジュニア選手の競技力向上への意識醸成を図る。

協議事項

競技力向上に関する課題と対策について

1 選手の発掘・育成・強化について

2 選手の意識醸成の取組について

3 新たな財源確保の取組について

4 その他

參考資料

三重県競技力向上対策本部 競技力向上対策委員会

(委員長：1名、副委員長：1名、委員：21名、計：23名)

【委員長：1名】敬称略

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
県関係	三重県地域連携部スポーツ推進局長	世古 定

【副委員長：1名】敬称略

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
学校・スポーツ 団体関係	公益財団法人三重県体育協会専務理事	東地 隆司

【委員：20名】敬称略、順不同

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
県関係	三重県教育委員会事務局次長	野村 浩
市町関係	伊勢市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課長	中川 孝司
	東員町教育委員会事務局社会教育課長	松下 文丈
産業・経済関係	株式会社 エクセディ 執行役員U人事総務部長	山村 佳弘
	株式会社デンソー大安製作所長	堀 誠
	本田技研工業株式会社鈴鹿製作所管理部 総務ブロック ブロックリーダー	大塚 義和
	相好株式会社代表取締役	山本 将之
学校・スポーツ 団体関係	公益財団法人三重県体育協会強化・普及委員会委員長	沖田 稔
	三重県中学校体育連盟理事長	野田 朋憲
	三重県高等学校体育連盟理事長	堀越 英範
	鈴鹿市立神戸中学校 剣道部顧問	北林 奈津子
	県立宇治山田商業高等学校 陸上競技部顧問	小池 弘文
	県立朝明高等学校 レスリング部顧問	橋爪 幸彦
	県立四日市中央工業高等学校 サッカー部顧問	樋口 士郎
	三重高等学校 ソフトテニス部顧問	神崎 公宏
	皇學館大学 柔道部監督	佐藤 武尊
	三重バイオレットアイリス監督	池本 聡
	三重県水泳連盟強化責任者(競泳)	八田 知宏
三重県ボート協会強化責任者	丸山 亮太	
学識経験	三重大学医学部教授	加藤 公
	三重大学教育学部教授	杉田 正明